

令和5年度第1回盛岡都市圏地域公共交通会議 議事概要

■開催日時：令和5年4月24日（月） 午後3時08分から午後3時38分まで

■場所：盛岡市勤労福祉会館 5階大会議室

■出席状況：委員30名中 28名出席（うち、代理による出席者2名）

■議事概要

- 1 開会
- 2 挨拶（藤澤会長）
- 3 委員の紹介
- 4 議事

(1) 監事の選任について

要綱第13条第1項の規定により、会長が滝沢市都市整備部長の長内委員及び矢巾町政策推進監の吉岡委員を監事に指名した。

(2) 令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

〔事務局〕

資料1について説明。

〔質疑応答〕

なし

●議題2は案のとおり承認する。

(3)（仮称）盛岡都市圏地域公共交通計画の策定について

〔事務局〕

資料2について説明。

〔質疑応答〕

○宇佐美委員

今回の委託で大事なところは、3市町がこれまでやってきたことを継承するところはしっかり継承し、この協議会が設立されたところでもあるので、市境を超えた連携とかそういう新しいことももちろんやっていくことだと考える。また、公共交通なりまちづくりの知見とかもしっかり合わせながら、盛岡市、滝沢市、矢巾町としてどのように交通ま

ちづくりを進めたいかということをしっかり持って、コンサルタントに委託してほしい。

盛岡市民・滝沢市民・矢巾町民はもちろん、来訪者にとってもすばらしい計画ができて、かつ実行される。計画が策定されても実行されなければ意味がない。ここにいるみなさんで協力し合って進めていけるようなコンサルタントを選んでほしい。

○会長

委員の御意見の通りだと思う。

○事務局

コンサルタント業者さんの選定にあたっては、委員のお話があったとおり、しっかり踏まえながら、また業者さんが決まってからの事務局側としての対応の仕方というところも大切だと思っており、それも合わせながら、計画策定を進めてまいりたい。

○会長

これだけの委員のみなさまに集まっていただいて作っていくものなので、きっちりしたものを作っていくことが非常に大事なことだと思う。よろしくお願ひしたい。

○鈴木委員

3番目のところを見ると、令和6年度は別途業務委託を行うというふうにあるが、これは新たにまたプロポーザルをするという意味か。

○事務局

初年度の策定にあたっての結果を踏まえながらということを考えている。詳細はこれから決めるところではあるが、現状では6年度も改めてプロポーザルを実施しながらと考えている。

○鈴木委員

どちらも良い悪いがあり、1年目の方は調査になるかと思うが、調査と計画策定はかなり連続性があるので、それは新たなプロポーザルで実績として出てくる可能性が高いと思うが、いずれにしても全体の連続性などを担保したかたちで業務ができると望ましいと思う。その辺も考慮しながら選定をしてほしい。

○事務局

選定基準等を決めていく際には、委員の御意見も踏まえながら、作ってまいりたい。

○谷本委員

先ほどの意見や質問と関連するところかと思うが、審査方法のところ、審査基準の策定とか業務委託に向けた諸手続は審査会に一任するとあるが、この審査基準というのは、委員にも公表、説明される機会を設ける予定はあるか。

○事務局

公募をかける前には、委員の皆様は資料を提供させていただいてからと考えているが、会議のような形を取ってそこで御意見をいただきながらということは考えていない。前もってお示ししながら進めていきたいと思う。

○会長

やはり審査基準については、事前にお示しして御意見をいただく部分はいただかなければならないと思う。

○浅野委員

本日御参会の皆様には、日々、交通事故のない安全円滑な交通に取り組んでいただきまして、ありがとうございます。警察としては、運転免許自主返納者に対するフォローアップをお願いしたい。東池袋の事故の報道、昨日もされていたが、遺族の方がおっしゃるのは、高齢者が自主返納するにあたって、交通インフラが増えていかないとだめではないかという意見である。やはり公共交通を支えるのは交通事故のない安全な社会づくりということが前提であると思う。自主返納する高齢者の方が、安心して返納できるような公共交通体系というのをぜひひとつの案としてお持ちいただければというお願いである。

○事務局

計画の策定にあたりましては、関係市町、また皆さんの御意見もお聞きしながら、そういった交通を必要とする方々のところにどういった形でサービスを提供していくのかという観点を踏まえながら検討を進めてまいりたいと思う。

●議題3は案のとおり承認された。

5 その他

なし

6 閉会